

「家事支援サービス利用拡大モデル事業」の概要

1 趣旨

近年、女性の社会進出の進展等に伴い、炊事や洗濯、掃除、子どもの世話などで、共働き世帯や働く女性などの家事負担の軽減を図る「家事支援サービス」（家事代行サービス）の利用が広がってきています。

経済産業省は、家事代行サービスの将来の市場規模が 2012 年度の 6 倍に当たる約 6,000 億円に拡大すると試算しており、また、国家戦略特区においては、今後の家事支援ニーズの高まりを見据えて、サービスを提供する企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする特例が設けられています。

こうした中で、愛知県として、サービス利用に要する経費の一部を補助する“バウチャー制度”を試行的に実施し、本県における需要の喚起を図りながら、施策の効果についての調査を行いました。

2 調査事項

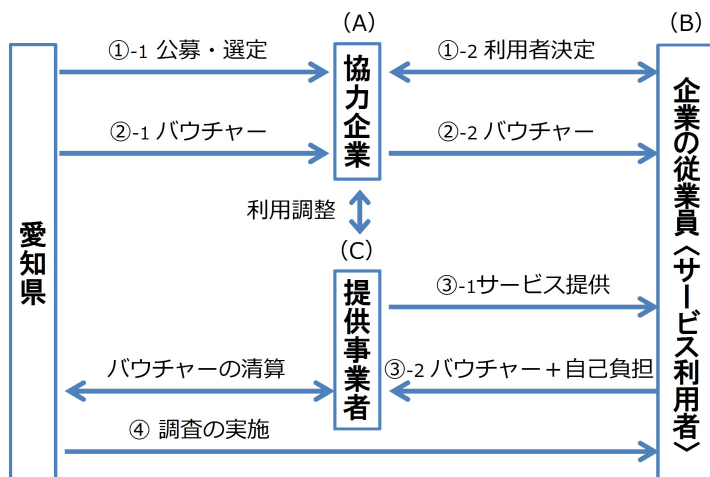
本事業では、本事業に協力いただける企業を通じて、その従業員に対しバウチャーを配布し、実際にサービスを利用していただいた上で、利用者に対するアンケートや座談会の開催を通じて、以下の事項を調査しました。

- ・提供された家事支援サービスに対する意見・感想
- ・利用する前・後でのサービスに対する意識の変化
- ・継続的な利用に対する意向
- ・今後、利用したいサービス内容・利用頻度
- ・バウチャー制度の効果
- ・外国人材によるサービス提供に対する受容の程度 など

【事業の流れ】

- ① 本事業に協力する企業（A）が、従業員の中からバウチャーを活用して家事支援サービスの提供を受ける者（B）を決定（5世帯程度）する。
- ② 県は、協力企業（A）を通じて従業員（B）にバウチャーを提供する。
- ③ 従業員（B）は、家事支援サービスを利用し、家事支援サービス提供事業者（C）に対する代価（バウチャー+自己負担）の支払いを行う。
- ④ サービス利用後、県が従業員（B）に対してアンケート調査等を行う。

◇事業概略図◇



※ 協力企業の従業員は、1回2時間のサービスを5回利用。利用料金（4万円）の8割をバウチャーにより補助。